

令和 7 年 11 月 8 日 SDGs 中学生議会 質問・答弁記録

【第 1 地区】

<質問・提案>

中学生議員（1人目）

私は学校の避難訓練について疑問があります。それは避難訓練の予告をすることです。

災害というのは、いつ起こるかがわかりません。それなのに、わざわざ避難訓練の予告をするのは何故なのでしょうか。災害が起こるという予告などできないのに、避難訓練だけ予告することにメリットはあるのでしょうか。

もし災害が起った時、今まで予告されていたからいいものの、先程言ったように災害がいつ起こるなんてわかりません。その為、いざ大津波や大地震などが来た時、生徒は落ち着いて行動できるのでしょうか。

私はこれをとても疑問に思いました。同じクラスの子に聞いても、「確かに！」と頷いてくれる子が多くいました。そこで私は、避難訓練時に予告をしない方がいいと思いました。

避難訓練の時にあえて予告をしない場合、災害時の状況を少なからず再現することができ、生徒に急な危機感を持たせるという練習になります。その後本当に災害が起った時に、予告なしの避難訓練が多少なりとも役立つと思います。いざという時の為のものである避難訓練を、予告なしで実施することを提案させていただきます。

江戸川区の生徒の命を守るために、ご検討の程よろしくお願ひします。

<答弁>

斎藤区長

ご質問ありがとうございます。

今後の進め方としましては、学校・教育委員会に関することは、教育長から、それ以外の質問については、私の方からお答えをいたします。

まず初めが、学校の避難訓練についてでございますので、これは教育長からお答えをいたします。

内野教育長

質問にお答えをいたします。

気象庁の発表によると、静岡県から宮崎県にかけた海沿いで大きな地震が、今後30年以内に起こる確率は約80%だそうです。これは皆さんのが人生の中で、大地震を経験する確率が限りなく高いということを表しています。学校での避難訓練は、自分の身を自分で守るために基礎・基本を学ぶことも目的としています。

防災についての基礎・基本を学ぶためには、体験だけではなく、事前に知識や気をつける

ことを知っておくことも重要です。避難訓練で事前に想定や日時を予告する場合は、実際の災害が起きた時に、とるべき行動の基礎・基本を身につけることを目的に実施しています。

一方で、事前に告知しない場合は、実際に被災した際の危機感を持って訓練ができるので、今までに学んだことを活かすことができるか、判断力や対応力などを育てる目的としております。

各学校では、避難訓練を色々な場面を設定して実施しています。例えば、授業中に地震が起きた場合や、休み時間に起きた場合などを想定しています。他にも非常階段が使えない状況を考えて、別の避難経路を使う訓練を行った学校もあります。こうした訓練を通して、実際にどんな行動をとるべきかを学んでいきます。江戸川区のハザードマップを使って、もしも水害が発生したときにどうなるかを学ぶ授業もあります。

こうしたことから、避難訓練は告知ありと告知なしも含め、様々な想定とその訓練の目的を明確にしていくことが大切です。各学校でいつ起こるかわからない災害に対して、日頃から防災意識を高く持つていけるようにしていきます。

<質問・提案>

中学生議員（2人目）

私は、学校の宿題を通して、公園に設置されているかまどベンチなどの防災施設の存在、それらの設置場所を知りました。

そして、それらの存在を知ったと同時に、「どうやって使うのだろう？」という疑問がわきました。きっと使い方がわからないのは、私だけではないと思います。

一部の公園では、スマートフォンで二次元コードを読み取ることで使い方が確認できるようになっています。ですが、災害時に通信環境が悪くなったりして、スマートフォンが使えなくなるかもしれません。

そこで私は、使い方の手順をまとめたラミネート加工の紙を施設の近くに貼ったり、学校などで使い方についての講演を行ったりするのが良いのではないかと考えました。

まず、ラミネート加工した紙を施設の近くに貼ることで、すぐに使い方が確認できるようになり、わざわざスマートフォンを使う必要もありません。また、ラミネート加工することによって耐水性が生まれ、多少の雨に濡れても問題ありません。

また、使い方についての講演を学校で行うことによって、防災知識が身につき、災害時にも落ち着いて行動できるようになります。

災害時に自分たちの命をきちんと守るためにも、ぜひご検討いただければと思います。

<答弁>

齊藤区長

続いての質問にお答えをいたします。

この質問は、防災施設の使い方をまとめたラミネート加工の紙を施設の近くに貼つたらいいのではないかというご質問でございました。

区では、かまどベンチやトイレスツールなど防災施設を設置する際に、原則として、地元の町会や自治会などに使い方を説明して、実際に設営をしていただいている。

そのうえで、誰でも使い方がわかるように、利用方法の継承もお願いをいたしまして、災害時の防災施設の設営及び運営について、覚書を結んでいます。

また、誰でも災害時にこれらの防災施設を使うことができるよう、現在設置している防災施設などには、使い方の手順を説明する二次元コードを表示しています。ただ、ご提案のとおり、二次元コード、実際に災害時に使えるかどうかという問題があります。

今後はですね、使い方の手順がわかるようなご質問にもありました、ラミネート加工した取り扱い説明書をその防災施設の中に入れるなど、使い方の周知に努めてまいります。

また、学校についての質問は教育長からお答えをいたします。

内野教育長

続いて、防災施設の使い方についてお答えします。

災害時に、自分の命を守り、自分たちの力で仲間を助け、そして地域をサポートするという、自助、共助の観点から様々な情報を得ることはとても大事です。

江戸川区の広報番組などがわ区民ニュースでは、質問された、かまどベンチの設置方法について、動画が紹介されています。また、同じサイトでは、災害用トイレの「トイレスツール」の使い方についても詳しく説明されています。

区や様々な情報サイトから、災害時における様々な備え付けの用具や道具、食品などについて、ぜひ、どんなものがあるのか知っていただけたらと思います。

皆さんの学校は災害時に避難所となります。皆さんの学校にはどのようなものが、災害時に備え付けられているのでしょうか。ぜひ、皆さん一人ひとりがそれらを確認し、その目的と実際の使用方法などを学んでいただき、実際に災害が起きた時に冷静に対処できる知識や技術を身につけられるようにしていきましょう。

<質問・提案>

中学生議員（3人目）

江戸川区では、毎年7月から9月上旬にかけて環境をよくするポスターコンクールの応募行っていると思います。

今回は、「環境をよくするポスターコンクール」の受賞作品をもっと広めて、みんなが環境保護に関心を持つきっかけにする方法を考えてみたので提案をさせていただきます。

今年、私の友人の作品がポスターコンクールの実施要項として街中に貼ってあるのを見かけました。ですが、枚数が少なく、他の友人に話したところ、「全然見かけない」などと言われました。なので、「環境をよくするポスターコンクール」の実施要項としての活用だけでなく、他の受賞作品も含め枚数を増やし、学校付近の掲示板や施設に掲示するはどうでしょうか。もちろん名前ありでの掲示は控え、作品だけの掲示です。

受賞作品をうまく活用することで、もっと多くの人たちに環境保護の大切さを伝え、みんなが協力して環境を守る意識を高めることができます。このアイデアを通じて、もっと多くの人が環境について考えるきっかけになれば嬉しいです。ぜひ、ご検討お願いします。

<答弁>

齊藤区長

続いての質問にお答えをいたします。

環境をよくするポスター受賞作品の活用についてご提案をいただきました。受賞作品はどれも素晴らしい、我々も作品をしっかりと活用していきたいと考えています。

昨年度、区内6地区から4,900点の応募がありまして、その中から特に選び抜かれました作品18件が、翌年の環境をよくする運動の絵画コンクール、そして、春と秋の区内一斉美化運動のポスターに採用されています。

議員のご友人の作品は、審査員の心をつかむ大変素晴らしいものでした。皆さんのが様々な環境問題に向き合い制作した作品は、皆さん自身の学びや気づきにあふれ、見る人の意識を高める大きな力になると思っています。

こうした素晴らしい作品を多くの方に見ていただきたいと思いまは、議員と私たちも同じです。ですから、区が現在なにをやっているかですが、区の広報掲示板や町会・自治会の掲示板、区立保育園、幼稚園、区内の小中学校や区の施設など、合わせておよそ4,000ヶ所に掲示はしています。また、受賞作品を展示会、区内6地区で開催しておりますし、区のホームページにも掲載しております。

ただ、お話をとおりですね、まだまだ見てないという方は事実かなというふうに思っておりますので、ご提案のとおり、これからもっと周知・活用していくべきだと思っております。

すでに一部の地区では、多くの方の目に留まるように、駅にデジタルサイネージがあるんですが、そこで展示が行われておりますけれども、今後はそういったもの、あるいはSNSの活用など、時代に合わせた発信手段を取り入れて、区民の皆さん環境意識の向上に役立てまいります。

<質問・提案>

中学生議員（4人目）

次に、江戸川区の河川に着目した、環境保護について質問と提案をさせていただきます。

江戸川区といえばと聞かれると、多くの人に川や自然といった回答をしていただけます。

しかし私の家の近所の荒川や江戸川、その河川敷は、周囲からの評価の割には綺麗といった印象を受けません。私自身、空のペッドボトルやタバコの吸い殻、空き缶やビニール袋が落ちているのをよく見かけます。学校の友達にも河川の印象について尋ねてみたところ、同様の印象を持っている人がほとんどでした。

江戸川区は首都である東京に位置していながら、豊かな自然に恵まれています。これは観光面やSDGsの観点として活かしていくべきではないでしょうか。

ここで私から提案と質問です。江戸川区には路上だけでなく、河川を綺麗に保つ為の条例が制定されているようですが、これの認知度をもっと上げていってはいかがでしょうか。そもそも、これにかかわらず、条例という存在があまり認知されていません。加えてこの条例に関しては罰則もないため、さらに知名度が低いと思われます。

江戸川区は近年YouTubeやXでの広報活動を行っているようですので、そこで自然や条例について広報されてみてはいかがでしょうか。また、江戸川区では条例の制定以外に何か自然保護の活動を行っているのでしょうか。ぜひご検討をよろしくお願ひいたします。

<答弁>

齊藤区長

続いての質問にお答えをいたします。

河川敷の美化についてのご質問です。

江戸川区の豊かな自然やポイ捨て防止条例の認知度を上げるための広報活動、というようなご質問。また、自然保護活動の状況を知りたいというご質問でもありました。

まず初めに、ポイ捨て防止条例の広報活動についてでありますけれども、条例の制定以降は、区のホームページ、環境をよくする運動がありますけれども、そこでPR、また看板、

路面シール、道路にあるやつですね、そういうもの、あるいは都営バスの車内放送など、様々な形で周知に努めてきました。今後は、条例のことをさらに知っていただけるように、YouTube を始めとした SNS でも PR していきたいというふうに思っています。

次に、河川環境、河川周辺の自然保護活動についてですけれども、区では日常の管理の中で、草刈りの清掃を行っております。また、荒川や江戸川などでは多くのボランティアの皆さんにごみ拾いや環境学習に取り組んでいただいているいます。

また、環境をよくする運動の中で、春と秋に行われる一斉美化運動でも、水辺の清掃が行わされておりまして、区ではこうした様々な自然を守り、知るための活動を支えていきたいと考えております。

議員がおっしゃるとおり、江戸川区は三方水に囲まれています。水辺豊かな環境にある、これを江戸川区の大きな魅力だと思っています。この自然豊かな環境を皆さん世代、さらにその先の世代にまで残せるように、条例や自然の PR と、自然保護に取り組んでいきたいと思っています。

<質問・提案>

中学生議員（5人目）

私は、犬や猫が「物」として扱われている生体販売に強い違和感を持っています。

利益のために、犬や猫を売買する生体販売の裏側には、多頭飼育崩壊や殺処分、パピーミルなどの命を粗末に扱う深刻な問題が潜んでいます。

その一方で、犬や猫を大切な命として向き合い、保護活動を行う方々もいます。ですが、その方々は広く周知されていないがために、ボランティアや寄付に頼っての活動になり、限界があります。

江戸川区では、地域猫活動への支援や譲渡会の開催など、命を救う活動が行われていますが、保護犬や保護猫を迎えるという選択肢は、まだ一般的とは言えません。

そこで提案です。区として、保護活動を行なっている方々への補助制度作成や、命を預かる責任についての啓発を行なっていただけないでしょうか。

さらに、YouTube などの広報を通じて発信することで、社会の意識は大きく変わると信じています。私たち中学生が誇りを持てるような、命に優しい江戸川区となるための取り組みの検討をよろしくお願ひします。

<答弁>

齊藤区長

続いての質問にお答えをいたします。

動物の保護活動を行う方への支援の充実、また、動物の命を預かる責任についての啓発についてのご質問です。

動物は私たち人間の生活を様々な形で、豊かにしてくれるかけがえのない存在だと思います。その一方で、どんな動物にも命があります。人間の命と同じように、大切にする必要があると思っております。

ご質問にありましたように、江戸川区には飼い主がいない猫を地域猫として、保護活動を行うボランティア団体があります。区はボランティアの方々と協力して、地域猫活動や譲渡会を開催しており、地域猫の手術費用また譲渡費用の助成等を行っております。これからボランティアの方々の声を聞きながら動物の命を守る環境整備を考えていきたいと思っています。

かわいいという気持ちだけでは動物を飼うことができないと思っています。動物は種類によっては数十年生きるものもあります。動物を飼うには周りの人に迷惑をかけないよう、きちんとしつけを行う必要がありますし、また、健康と安全にも気を配り、生涯お世話をしていくという覚悟も、必要なのではないかと思っています。区はホームページや、公式のSNSにより飼い主やこれからペットを飼う方へ、命を預かる責任についての啓発を行ってまいります。

ご提案にあったYouTubeなどの広報ですが、現在のところ、区オリジナルの啓発動画は作成していませんが、ご提案もありましたので、今後YouTubeの江戸川区公式チャンネルや江戸川区民ニュースに保護活動などを取り上げ、わかりやすく伝わりやすい啓発に取り組んでまいります。

区は、全ての人が「動物は命あるもの」であることを認識して、人と動物がともに生きていく社会を目指しています。中学生の皆さんに誇りを持てるような、「命に優しい江戸川区」となれるように、様々な取り組みを進めていきたいと思っております。

<質問・提案>

中学生議員（6人目）

私は校則について疑問があります。私が通っている中学校ではとても厳しい校則はありませんが、他の中学校の学校生活を聞くと、制服の着方や髪型、持ち物など学校によって校則に細かな違いがあると知りました。

例えば、プールの授業後に髪を乾かせる時間が学校によって違っていたり、髪型では髪が肩につく人は結ばないといけないなどの決まりにも違いがあります。

校則とは、生徒が気持ちよく安心安全に過ごしやすくするため、大切な決まりであるとは思いますが、学校ごとに校則が違うのには理由があるのか。また、それにはどんな意図があるのかを知りたいと思い、質問します。

<答弁>

齊藤区長

次から、校則に関するご質問ですので、教育長からお答えをいたします。

内野教育長

続いての質問にお答えをいたします。

今回は、なぜ、学校ごとに校則が違うのかという点についてご説明いたします。

まず各学校には、学校と地域の方々とで長きにわたってつくりあげてきた独自の伝統があります。その中で、校則は学校の健全な教育活動を維持発展させるために必要なものです。学校の伝統はそれぞれ違いがあるように、学校ごとの校則にも違いが生まれてきます。

教育委員会では、令和4年2月に、国の通知を受けて、各学校の校則が学校生活に本当に必要であり、生徒や保護者、地域の皆さんにとって納得のいくものになっているかを確認してもらいました。

それを各学校では校則をよりわかりやすくし、全ての生徒が安心して学校生活を送れることを目的とし、生徒たちの実情を鑑みながら、毎年、生徒や保護者、地域の皆さんの意見を取り入れ、校則を見直すことが基本となっています。

例えば、髪型に関する校則では、以前は男女別に細かく指定されていたことが多かったのですが、現在では、清潔感があり、毛先が目にかかるないようにするといった表現に変更される学校が増えてきています。これにより生徒自身が自分に合った髪型を考える余地が広がり、個性を尊重する方向へと進んでいます。学校生活に支障がない範囲で、整髪料の使用を認めている学校もあります。

さらに、校則は時代の変化が社会の価値観の変化にも対応しています。近年では、多様性が重視されるようになり、個々の背景や考え方配慮した校則が求められるようになっています。教育委員会としても、こうした社会の動きに合わせて、校則が柔軟に見直されるよう支援していきます。

生徒一人ひとりが自身の目標の自己実現を目指せる環境を整えることは、教育委員会の大切な役割です。校則の意義を理解しながら、皆さんのが納得して過ごせる学校生活を築いていきましょう。これからも皆さんのが声を大切にしてまいります。

<質問・提案>

中学生議員（7人目）

私は生徒会役員として活動している際、「髪型などの校則を変えてほしい」という要望や、「この校則って必要なですか」といった質問を幾つも聞いてきました。そして、その校則について決まるのに短くて半年、長いと1年以上近くかかるということも知りました。

特に私の学校では、生徒会の選挙が9月に行われた後10月から後期委員会ともに始動します。しかし、そこから意見を集めて企画書を出して、といった工程を繰り返して行って少なくとも半年はかかりてしまいます。なので、その校則を変えられる期間を短くするということはできないのでしょうか。

しかし、単に先生方が、話し合う期間を短くし、話し合う回数を多くするといった案ですと、先生方の負担は増える一方です。そのため、先生方の負担を抑えつつ校則を変える期間を短くすることはできないのでしょうか。ぜひご回答よろしくお願いします。

<答弁>

内野教育長

次の質問にお答えいたします。

校則や生徒の皆さんの中、保護者の声、そして地域の方々の声を聞きながら成り立っています。変更をする際には時間がかかると感じる方もいるかもしれません、実際に校則は生徒の皆さんの学校生活や生活に深く関わっているため、本当にその校則や生徒の皆さんの学校生活を豊かなものにするだけではなく、社会生活の基盤となるものになるのかなど、色々な視点から検討する必要があります。

年度途中で校則を変更することによって、混乱を招くことは避けなければなりません。そのため、変更にあたっては、十分な説明と準備期間を設け、生徒の皆さんだけでなく、保護者、地域の皆さんも理解できるものでなければなりません。それと皆さんのが安心して学校生活を送れるよう、丁寧な説明を通じて、より一層理解を深める工夫が求められております。

さらに、一部の生徒にとって良いとされる校則が、全ての生徒にとっても良いとは限りません。例えば、制汗剤の使用について考えてみましょう。無香料のものもありますが、体育の後の体臭が気になる人にとっては、香り付きの制汗剤が快適に過ごすための手段となることがあります。しかし、香りの強い制汗剤が教室内に充満すると、集中できなくなる生徒もいるかもしれません。このように、校則の見直しには多様な立場や感じ方を尊重しながら、慎重に話し合うことが必要です。

しかしながら、すぐに変更できない場合が多いのも事実ですが、比較的早い段階で見直しや変更が可能なものもあります。例えば、日傘の使用を認めるということは、暑さ対策として安全確保につながる合理的な変更です。雨の日に傘をさすのが一般的であるように、日差

しへの対応も必要とされる場面があります。

これからも校則の見直しにあたっては、生徒会本部役員の皆さん全校生徒の声に耳を傾け、納得できる校則となるよう取り組んでいってください。

教育委員会も皆さんの前向きな姿勢を応援してまいります。

<質問・提案>

中学生議員（8人目）

私は普段学校で過ごしている時から、他校では大丈夫なのに、なぜ本校では禁止されているのだろうかと思う校則がありました。また、他校の話を聞くと、教室の前にあるトイレの入口にドアがなく、使用するのに気を遣うというところもあると知りました。

身だしなみについての校則が厳しいところでは、常時ジャージ着用や頭髪の自由を禁じられているところがありますが、ジャージ着用や頭髪の自由による恩恵を受けている学校もあるように、身だしなみはある程度、生徒本人の自由があった方が、校則を守る人が増えるという事例があります。

生徒が暮らしていく学校で、実際に過ごしている生徒の意見は校則を決めるうえでとても大事なものだと思います。

学校をより快適に、学びやすくするためにには、校則を生徒が提案できるような環境をさらに整えるべきではないでしょうか。

また、学校の設備面では、トイレの前にドアがなかったり、男子更衣室と女子更衣室のドアが向き合っていたりと、私たちが使っていく中で、使用に恥ずかしさを感じたり、ためらってしまうような構造になっているものがあります。そこで、江戸川区内全中学校に、学校の設備面で不満を感じるところがあるかどうかをアンケート等、生徒の意見を集めて、プライバシーの侵害になっているものがないか。また、あった場合には改善をして、設備を使用しやすくしてほしいです。

これらの対策によって、SDGs の 16 番「平和と公正をすべての人に」の表現の自由の達成に近づくことができると思います。ご検討のほどよろしくお願いします。

<答弁>

内野教育長

質問にお答えいたします。

まず初めに、「校則を決める際に生徒の意見を聞いてほしい」というご要望について、お

答えいたします。

現在、各学校では校則の改善に向けて、生徒の意見を大切にする取り組みを進めています。例えば、今ある校則について「なぜこのような決まりがあるのか」をクラスで話し合う時間を設けている学校もあります。そこで出された疑問や意見を集約し、学校の代表生徒が中央委員会などで議論を行い、その後、教職員の意見も参考にしながら校則の見直しが行われています。

具体例として、以前はブレザーやつめ入り学生服の着用を標準としていた学校が、「暑さや寒さの感じ方は人それぞれであり、体調管理の観点からも柔軟な対応が必要」との生徒の声を受けて、体育着やジャージの着用も選択肢に取り入れブレザーやつめ入り学生服の着用を任意とする校則に変更したケースがあります。このように、生徒の皆さんのがんの声をもとに校則を見直していくことは、長い時間、学校で過ごす皆さんに非常に重要なものです。

校則は単なるルールではなく、生徒の皆さんのがんやかに成長するための環境づくりの一環です。物事を多角的な視点から捉えながら、課題解決に向けた提案をしていくことは、より良い学校づくりに欠かせない力です。これからも、皆さんの声が学校をより良くする原動力となることを期待しています。

次に、学校設備に関する改善の提案についてお答えいたします。

学校の設備で気付いたことについて、学校の主役である生徒の皆さんのがんを考え改善の提案をすることや、あるいは使い方を工夫して、より学びの場にふさわしい環境づくりを目指すことは大変素晴らしいことです。

アンケートの実施については、各学校の判断になろうかと思いますので、月に1回行われる、全ての校長先生が集まる会議の中で、こうしたご意見をいただいたことについて、お伝えしてまいります。

皆さんの気付きをきっかけに生徒会や学校の中で議論が行われ、学校がより皆さんにとって居心地のよい、学びの場になっていくことを、我々教育委員会も心より願っています。